

Ⅷ 男女共同参画推進計画における外部評価について

本学における男女共同参画推進活動は2010年1月に学長補佐（男女共同参画推進担当）の配置から始まり、同年6月に男女共同参画推進会議の発足、同年7月に男女共同参画推進会議企画専門部会の設置、2011年3月に男女共同参画推進行動計画（対象期間は2012年4月から2016年3月まで）の策定と進んできた。2015年度はこの行動計画の最終年度にあたるため、2014年2月に実施した中間評価に続き、実績・成果の検証を行うため、学外有識者による外部評価を実施することとなった。

2015年9月の企画専門部会において外部評価員の選定を開始し、同年11月の男女共同参画推進会議において大阪市立大学理事・副学長の宮野道雄氏及び大阪府府民文化部男女参画・府民協働課参事の島正子氏を外部評価員とすることが了承された。

Ⅷ-1 外部評価の概要

1) 外部評価員

大阪市立大学 理事・副学長，女性研究者支援室運営委員長 宮野道雄氏
大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 参事 島 正子氏

2) 対象期間

2012年4月～2016年2月

3) 実施日・場所

2016年2月16日（火） 本学天王寺キャンパス中央館会議室

4) 実施方法

外部評価員は、男女共同参画推進行動計画を基に企画専門部会との相互理解を目的としたヒアリングを実施し外部評価を行う。

Ⅷ-2 外部評価の結果

1) 行動計画1 学内人員構成及び管理運営への参画

- ・国立大学協会の女性教員比率20%以上という目標を超え、2015年で25.3%となっていること、新規採用者に占める女性比率も45～50%で推移していることは評価できる。また、女性管理職比率も前回より5.1%増の14.6%となっており評価できる。
- ・新規採用者の女性比率が高く、特に2015年では大学教員で47.6%と非常に高いのは、採用時に経費等でのインセンティブを取り入れているからか。（→回答：公募書類や採用計画書には本学では男女共同参画の視点を持って採用人事をしている旨記載しているが、特別な経費を措置している訳ではない）
- ・女性職員比率を世代別に見た時に、若い世代には女性が多いが、50～60歳代になると低くなる傾向が経年的に見てもあまり改善されていないので、課題の一つかと思う。

2) 行動計画2 ワークライフバランス支援（学業と家庭生活の調和を含む）

- ・くるみんマークの取得は評価できる。
- ・両立指標を見ると、分野1と分野3は50%を超えているが、それ以外が20%台となっている。どのように自己評価し、今後の改善策等を考えているのか。

(→回答：常勤にあり非常勤にない制度は、「ない」として回答しているため、低めの点数になっている。現行制度にないものでも、既存の制度で対応できている部分もあるが、今後課題が明らかとなり、職員からの要望等もあれば、優先的に検討していかなければならないと考えている)

- ・授乳室を一般市民にも周知し、イベント等の際に使ってもらえるようにすればよい。
- ・アンケート結果について、男女の考え方の違いなども分かる形で分析すれば、より活用できるのではないか。

3) 行動計画3 施設整備関係

- ・行動計画では「男女共同参画室を設置」となっているが、実際設置したのは「男女共同参画資料室」である。名称が変わる経緯等あったのか。(→回答：当初、人員も配置する形での設置を検討していたが、種々の制約により、資料室となった経緯がある)
- ・資料室で保有する書籍が附属図書館の蔵書と重なることがあるので、例えば図書館には置かない研究資料や行政資料を保存する等、役割分担ができると良い。

4) 行動計画4 教育・研究・啓発

- ・学生に対する講義，講演は，直接的な効果が期待できる。特に大阪府ではDVが課題となっているので，今後その視点も取り入れられれば良いのではないか。
- ・教職員セミナーの参加者数について，学生は増加しているが，全体としては減少傾向にあるので，検討が必要。また，男女共同参画の取組に対する理解度も減少傾向にあり，課題である。
- ・広報，啓発活動は，やっているつもりでも外部への周知は十分にできていないものなので，継続しなければならない。若い人の視点，発想を取り入れながら，進めていければ良い。

5) 行動計画5 社会へ果たす役割

- ・ロールモデル集を配布する主たる対象を高校生としているのは非常にユニーク。
- ・ロールモデル集の発行目的は啓発であるが，上から目線でないので親しみやすく良い。
- ・ロールモデル集を受け取った高校生等の反応はどうか。(→回答：追跡調査はできていない。今後の課題としたい)

6) まとめと今後の課題

- ・行動計画に沿って，概ね着実に達成されてきている。
- ・アンケート調査等で，結果を十分に活かし切れていない部分もあると思う。より有効に調査を活用すれば，新たな課題を見つけることができる。
- ・国立大学という制約もある中で，行動計画を策定し，4年間の中で着実に成果を上げている点は評価できる。女性活躍推進法も施行されたが，関係機関とも協力して取り組みを進めてもらいたい。

大阪教育大学男女共同参画推進行動計画

本行動計画は、「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」(平成23年2月15日制定)(以下「指針」という。)に定める基本方針を具体化するための取組を示すものです。本行動計画は、対象期間を平成24年4月から平成28年3月とし、最終年度に本行動計画の実績・成果を検証したうえで、次期行動計画を策定する。

【行動計画1－学内人員構成及び管理運営への参画】

1-1. バランスのとれた教職員の男女比率の実現

- 新規採用では教職員の男女比率のバランスに配慮した採用を進める。大学教員においては、女性教員比率20%(国立大学協会)を基本としつつ、講座の現状、専門分野の特質、年齢構成、学生の男女比率などを勘案し、その改善に取り組む。附属学校園教員及び事務職員においては、男女比率や年齢のバランスが取れた人員配置に向けた改善に取り組む。
- 上記趣旨を踏まえた優秀な人材を得るために募集要項の改善や広報活動に取り組む。

1-2. 女性の大学の管理運営への積極的参画の促進

- 積極的に女性教職員の登用と意思決定組織への参加を進める。性差による意識や課題を調査・共有することにより、過重な負担を生み出さないように配慮しつつ、大学教員においては教授職の、附属学校園教員及び事務職員においては管理職の女性比率を引き上げる。
- 男女共同参画推進会議において、採用・昇進に対して上記計画が達成できているかどうか、男女共同参画社会の推進の視点で点検・評価を行う。

【行動計画2－ワークライフバランス支援(学業と家庭生活の調和を含む)】

2-1. 仕事と育児・介護との両立支援

- 次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画に基づき、次世代認定申請を行い、「くるみんマーク」を取得する。
- 育児休業や介護休業などが取りやすい環境整備を進めるとともに周知し、利用度の向上を図る。
- 育児や介護など家庭生活とのバランスがとれた柔軟な働き方ができるための制度・システムについて調査を行い、必要と思われる制度の制定やシステム作りを行う。
- 大学構成員の子育てを支援するための保育・託児施設等に関して、十分なニーズ調査を行い、そのニーズに応える方策を明確化する。
- 育児や介護など家庭生活と仕事との調和を図るために、きめ細やかで積極的な情報発信を行うとともに相談機会の拡充を図る。

2-2. 学業と育児の両立支援

- 留学生、研究生、大学院生、学部学生(以下、学生とする)の学業と育児の両立を支援するための取組について検討する。

【行動計画3－施設整備関係】

3-1. 男女共同参画推進の情報発信及び活動拠点及び必要な施設・設備

- 男女共同参画を推進するための情報発信及び活動拠点として、男女共同参画室を設置する。
- 男女共同参画を推進するために設置した施設・設備(授乳室・ベビーキープ等)の使用環

境について調査・検討し、必要に応じて改善を図る。

- 男女共同参画を推進するために必要な施設・設備・サービス（託児ルームサービスなど）についてニーズを把握し、適宜整備する。

【行動計画4－教育・研究・啓発】

4-1. 男女共同参画に関する大学カリキュラム等の充実

- 男女共同参画に関するカリキュラムを開講し、広く学内外に紹介する。
- ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する。
- ジェンダーの視点に配慮した授業および研究指導の在り方を周知する。

4-2. 積極的な広報・啓発活動の展開

- 男女共同参画をテーマとした講演会やシンポジウム等を定期的で開催し、構成員の積極的な参加を促す。
- HPの充実、ポスターの掲示や定期的リニューアルを行い、男女共同参画の取組について広く知らせるとともに、それらのデザインやキャッチコピーを募り学生の参画を促す。
- 大学広報誌「天遊」に関連記事を掲載する。

4-3. 男女共同参画に関する相談体制等

- 教職員の出産・介護・育児に関する各種制度への相談窓口を充実する。
- ハラスメントに対する相談窓口を充実する。

【行動計画5－社会へ果たす役割】

5-1. 男女共同参画の視点からのキャリア支援の推進

- キャリア教育の一環として、ワークライフバランスなど男女共同参画の側面を考慮したキャリア・デザインを構築できるよう、学生向けの授業やセミナーを実施する。
- ジェンダー平等の視点に立ち、男女学生が共に幅広い進路を選択することのできる支援体制を徹底する。
- 地域社会へ貢献する女性のロールモデルを提示する。

5-2. 市民・地域社会への発信

- 男女共同参画に関連する公開講座やセミナーを開講し、現職教員や市民が広く学ぶ機会を提供する。
- オープンキャンパス等の大学行事で男女の進学率に偏りがある分野を中心に、進路選択に関わる情報提供や支援を行う。
- 大阪府および近隣市町村、NPO、地域企業と連携し、本学および地域社会における両立支援・意識啓発の支援体制をさらに強化する。
- 海外提携校と男女共同参画の取組に関する情報交換に努める。

【参 考】

基本方針1：男女共同参画の視点に立ち、個人としての尊厳と人権が尊重される教育・研究・就業及び修学の環境を確立します。

基本方針2：教育・研究・就業及び修学と家庭生活との調和を支援します。

基本方針3：次世代育成支援のための環境を整備します。

基本方針4：男女共同参画の啓発活動とジェンダーの視点を取り入れた教育研究を推進します。

基本方針5：地域社会・国際社会との連携を通して男女共同参画を推進します。